

平成30年度第14回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出日：平成30年10月16日  
 担当部・課：牡鹿総合支所保健福祉課〔内線601〕  
 健康部介護保険課〔内線2432〕

<b>① 件名</b>	石巻市鮎川在宅介護支援センターの廃止について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b>          石巻市鮎川在宅介護支援センターは、平成14年に電源立地促進対策交付金を活用し、牡鹿保健福祉センター内に整備したが、その機能は、介護保険法の改正により平成18年4月に創設された地域包括支援センターが担っており、現在、その運営を社会福祉法人に委託している。          整備から10年以上が経過し、既存ストックの有効活用（交付金返還が生じない手法）を模索していたが、平成30年度の牡鹿子育て支援センター開設に当たり、石巻市鮎川在宅介護支援センターから牡鹿子育て支援センターへの用途変更について国・県と協議を進めてきた。</p> <p><b>【目的】</b>          牡鹿子育て支援センターへの用途変更に伴い、石巻市鮎川在宅介護支援センターを廃止するもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b>          石巻市在宅介護支援センター条例（平成17年4月1日条例第155号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕</b>          第1章 ともに創る協働のまち          第4節 安定した行財政運営を構築する          1 持続可能な行財政運営を推進する</p> <p><b>【個別計画との整合性】</b>          石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政運営プラン          3 行財政運営プランについて          (2)構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営          取組項目名 13 介護関係施設のあり方の検討</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成29年11月 石巻市鮎川在宅介護支援センターから牡鹿子育て支援センターへの用途変更に係る財産処分について、復興政策部地域振興課より県へ協議</p> <p>平成30年 3月 県より、国（東北経済産業局）と協議し、財産処分申請手続を要せず（交付金返還の必要なし）用途変更を行うことが可能である旨連絡あり。</p> <p>7月 国より、県を通じて正式に財産処分申請手続きを要しない旨回答あり。</p>
<b>⑤ 主な内容</b>	<p>石巻市鮎川在宅介護支援センターを廃止する。</p> <p><b>【施設概要】</b>          (1) 施設の位置：石巻市鮎川浜清崎山7番地（牡鹿保健福祉センター内）          (2) 設置年月日：平成14年4月1日          (3) 建物構造：鉄筋コンクリート造1階          (4) 延床面積：38.87㎡          ※参考：牡鹿保健福祉センター全体面積 2,449.68㎡</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】          牡鹿子育て支援センターとして活用することにより、施設の有効利用を図るとともに地域活性化に資する。</p> <p>【市財政への負担】          特になし</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
なし
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成30年12月 市議会第4回定例会へ石巻市在宅介護支援センター条例の一部改正について提案（公布の日から施行予定）
⑨ その他
なし